答弁第三四七号平成三十年六月十二日受領

内閣衆質一九六第三四七号

平成三十年六月十二日

内閣総理大臣 安 倍 晋 \equiv

衆 議 院 議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出日本政府の北朝鮮への経済支援に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出日本政府の北朝鮮への経済支援に関する質問に対する答弁書

一及び二について

北朝鮮情勢を含め、 米国とは平素から様々なやり取りを行ってきているが、外交上の個別のやり取りに

ついては相手国との関係もあり、お答えすることは差し控えたい。

三について

北朝鮮との関係に関する政府の方針は、日朝平壌宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を

包括的に解決し、国交正常化を実現していくというものである。また、日朝平壌宣言における経済協力は、

国交正常化交渉においてその具体的な規模と内容を協議し、 国交正常化の後に行うこととしている。

四について

お尋ね の趣旨が明らかではないため、 お答えすることは困難である。

五について

御指摘の米国政府要人の発言の逐一について政府としてお答えすることは差し控えたい。